

# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 08-041736

(43)Date of publication of application : 13.02.1996

---

(51)Int.Cl. D01H 5/56  
D01H 5/70

---

(21)Application number : 07-155564 (71)Applicant : SKF TEXTILMAS KOMPONENTEN  
GMBH

(22)Date of filing : 31.05.1995 (72)Inventor : EBERHARDT ROLAND  
GRABBE STEPHAN  
LEFKE HANS-JOACHIM  
WEIDNER-BOHNENBERGER  
STEPHAN  
GREISING DIETMAN  
KAULFUS VOLKER

---

(30)Priority

Priority number : 94 4419125 Priority date : 01.06.1994 Priority country : DE

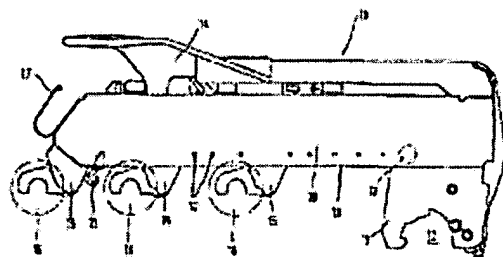
---

(54) TOP ROLLER HOLDER OF DRAFTING APPARATUS OF FINE SPINNING MACHINE

(57)Abstract:

PURPOSE: To provide a top roller holder of a drafting apparatus of a fine spinning machine, having an inverted U-shaped cross-section and enabling the attachment of various accessories to the top roller through a common adapter element.

CONSTITUTION: Both sidewalls 20 of a top roller holder 10 are provided with a plurality of engaging parts each having at least one kind of recess, protrusion or hole 19 to enable the attachment of an adapter element 21 for accessories including a clearer roller, a suction device, a condenser, a cover or a yarn feeder guide.



(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平8-41736

(43) 公開日 平成8年(1996)2月13日

(51) Int.Cl. <sup>6</sup>	識別記号	庁内整理番号	P I	技術表示箇所
D 0 1 H 5/56 5/70				

審査請求 有 請求項の数 7 F D (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願平7-155564
(22) 出願日	平成7年(1995)5月31日
(31) 優先権主張番号	P 4 4 1 9 1 2 5 . 1
(32) 優先日	1994年6月1日
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)

(71) 出願人	591221640 エスカーエフ テクスタイルマシネン-コン ポネンテン ゲーエムベーハー SKF TEXTILMASCHINEN -KOMPONENTEN GESELL SCHAFT MIT BESCHRAN KTER HAFTUNG ドイツ連邦共和国, 70376 シュトゥット ガルト, レーベントールシュトラッセ 68
(74) 代理人	弁理士 藤岡 徹

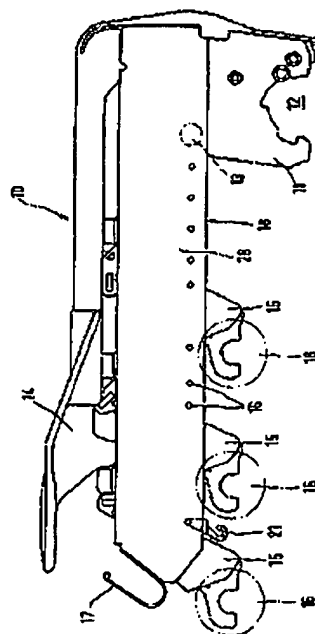
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 精紡機におけるドラフト装置のトップローラホルダ

(57) 【要約】

【目的】 精紡機におけるドラフト装置の横断面が逆U字形をしているトップローラホルダにおいて、一様なアダプタ要素を介して種々の付属品が取り付けられるようにする。

【構成】 トップローラホルダ(10)の両側壁(20)に、クリアーローラ、吸引器、コンデンサ、カバー、糸フィーダガイドのいずれかを含む付属品のためアダプタ要素(21)が取り付け可能な凹部、凸部あるいは孔(19)の少なくとも一種を有する係止部が複数配列されている。



(2) 特開平8-41736

1

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 精紡織におけるドラフト装置の横断面が逆U字形をしているトップローラホルダにおいて、トップローラホルダ(10)の両側壁(20)に、クリアローラ、吸引器、コンデンサ、カバー、糸フィードガイドのいずれかを含む種々の付属品のためのアダプタ要素(21)が取り付け可能な凹部、凸部あるいは孔の少なくとも一種で形成される係止部(19)が設けられていることを特徴とする精紡織におけるドラフト装置のトップローラホルダ。

【請求項2】 係止部(19)がトップローラホルダ(10)の下縁(18)の近くに複数配列されていることを特徴とする請求項1に記載の精紡織におけるドラフト装置のトップローラホルダ。

【請求項3】 係止部はエンボスにより側壁(20)の内側面に設けられ、側壁(20)の外側面に湾曲膨出部が形成されていないことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の精紡織におけるドラフト装置のトップローラホルダ。

【請求項4】 アダプタ要素(21)が両側壁に、トップローラホルダ(10)の両側壁(20)における対向して位置するエンボスによる凹部もしくは凸部および又は孔(19)として形成された係止部に嵌め込める係止突起(22, 23)を有していることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1つに記載の精紡織におけるドラフト装置のトップローラホルダ。

【請求項5】 アダプタ要素(21)がエンボスによる凹部もしくは凸部あるいは孔(19)として形成された係止部の中に挿入可能であることを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか1つに記載の精紡織におけるドラフト装置のトップローラホルダ。

【請求項6】 アダプタ要素(21)が合成樹脂で作られていることを特徴とする請求項1ないし請求項5のいずれか1つに記載の精紡織におけるドラフト装置のトップローラホルダ。

【請求項7】 係止部として形成されたエンボスによる凹部もしくは凸部あるいは孔(19)の直径が1.5～5mmであることを特徴とする請求項1ないし請求項6のいずれか1つに記載の精紡織におけるドラフト装置のトップローラホルダ。

## 【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明は、精紡織におけるドラフト装置の横断面が逆U字形をしているトップローラホルダに関する。

【0002】

【従来の技術】トップローラホルダ(荷重アーム)にはトップローラを取り付ける他に、クリアローラ、吸引器、特殊粗糸供給用のフィードガイド、コンデンサなどのようなドラフト装置の他の種々の付属品も配置する

2

ことがしばしば望まれている。クリアローラを取り付けるために、クリアローラホルダがトップローラホルダの取付けボルトにより一緒に取り付けられることが既に提案されている。

【0003】ドイツ連邦共和国特許第1010882号明細書に、クリアローラホルダをトップローラホルダの外側壁に設ける方式が記載されている。その場合、トップローラホルダの両側の外側壁はクリアローラホルダのノーズ状部分により跨がるようにして覆われる。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】上記公知の方式は、トップローラの幅を大きくする必要があり欠点を有する。そのために多くの精紡織の場合、糸フィードガイドのような自動制御部品がトップローラホルダの横に密着して揺動するが、そのための空間が確保できない。更に用意される種々の付属品はトップローラホルダにおける取付け方式に個々に適合されねばならない。

【0005】本発明の目的は、上述の欠点を回避し、種々のドラフト装置の付属品に対する標準な係止部をもったトップローラホルダを作ることにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】本発明によれば上記目的は、冒頭に述べた形式のトップローラホルダにおいて、トップローラホルダの両側壁に、クリアローラ、吸引器、コンデンサ、カバー、特殊粗糸用のフィードガイドを含む種々の付属品のためのアダプタ要素が取り付け可能な凹部、凸部、あるいは孔の少なくとも一種で形成される係止部が設けられていることによって達成される。

【0007】

【作用及び発明の効果】トップローラホルダの両側壁に凹部、凸部あるいは孔により形成される係止部が設けられていることにより、付属品を任意の所望の個所の係止部に配置することができ、更にアダプタ要素と協力して、トップローラホルダを個々の顧客の要求に迅速に且つ簡単に適合させることができる。また精紡織の別の使用目的への切り換えも付属品の交換によって何の問題もなく実施できる。

【0008】係止部はエンボス加工による凹部あるいは凸部、および又は孔の形態として設けられ、好ましくはトップローラホルダの下縁の近くに配列され、これによって付属品はドラフト平面に密着して、したがってその配置場所に密着して取り付けられる。例えば、エンボス加工により係止部を設ける場合、好ましくは側壁の内側面に設けられ、外側面に湾曲膨出部が形成されないようにする。アダプタ要素は下側から、横断面が逆U字形をなすトップローラホルダの両側壁間に挿入され、上記エンボスによる係止部に係留される。そのためには、アダプタ要素はトップローラホルダの両側壁に対向して位置

(3)

特開平8-41736

3

する係止部に係止するための、エンボスによる凸部あるいは凹部として形成される対応係止部を有している。また、トップローラホルダの係止部が孔ならばアダプタ要素の対応係止部は突起となる。このようにしてアダプタ要素は、トップローラホルダからの外側面から突出することなしに、簡単にピン留め方式で取り付けられる。したがって粗糸供給用のフィードガイドのような自動制御部品の運動がアダプタ要素によって妨げられることはない。アダプタ要素は有利には合成樹脂で作られ、エンボスあるいは孔の中において摺動できる。このようにして

【0009】

【実施例】以下図を参照して本発明に基づくトップローラホルダの有利な実施例を詳細に説明する。

【0010】図1に示されているトップローラホルダ10はサポート11を介してサポートロッド12に支持されている。該ホルダ10はサポート11においてピン13を中心として摺動でき、例えば新しい繊維束を入れるために、レバー14によってドラフト平面から上向きにはね上げできる。トップローラホルダ10の下側面にはそれぞれホルダ15を介して三つのトップローラ16が設けられている。トップローラホルダ10の前部にクリアローラホルダ17が設けられている。他のクリアローラあるいはコンデンサ、カバー、吸引器などを配置するために、トップローラホルダ10の側壁20の下縁にそれぞれ所望の間隔を隔てて一連の係止部としての孔19が設けられている。これらの孔19にトップ

ローラホルダ10の内側から、例えばクリアローラホルダを受けるために、図2および図3に示されているアダプタ要素21が嵌め込まれる。

【0011】合成樹脂で作られたアダプタ要素21は、上記孔19に嵌め込まれるために側壁に係止突起2 \*

4

\* 2、23を有している。これらの係止突起22、23はトップローラホルダ10の側壁20に對向して位置する孔19に係止できる。アダプタ要素21において係止突起22、23は両側のウェブ24、25に設けられており、これらの両側ウェブ24、25は薄い横ウェブ26によって互いに弾性的に結合されている。両側ウェブ24、25を単に圧縮することによって、係止突起22、23を再び孔19から外して、アダプタ要素21をトップローラホルダ10から取り外すことができる。アダプタ要素21は下側面の両側にフック状に曲げられクリアローラホルダが嵌め込まれる要素27、28(図3参照)を有している。これらの要素27、28の形状は吸引器、カバーなどを受けるアダプタ要素が異なっている場合には変更できる。

【0012】配列されたエンボス加工による凹部、凸部あるいは孔として形成された係止部19はアダプタ要素21と組み合わせて、種々のドラフト装置の付属品のいずれにも対応できる標準的なものとなっている。その場合、ドラフト装置の付属品はドラフト平面の近くに、即ちトップローラホルダ10への配置個所の近くに取り付けられることができる。そしてかかる付属品に係止するために必要な空間は極めて小さくすむ。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施例としてのトップローラホルダの概略側面図。

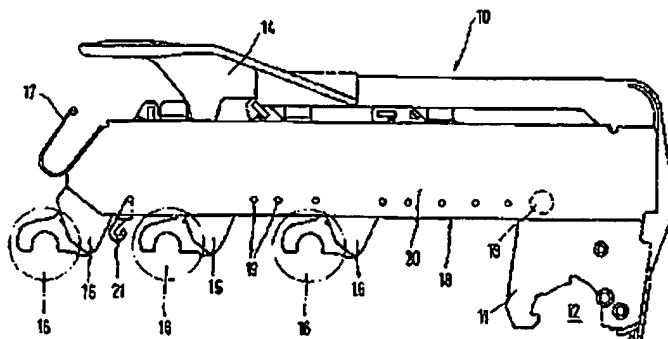
【図2】アダプタ要素の正面図。

【図3】図2におけるアダプタ要素の側面図。

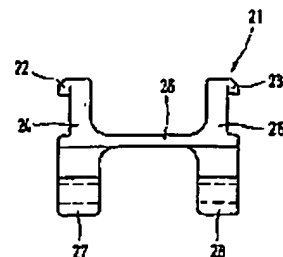
【符号の説明】

- 10 トップローラホルダ
- 19 孔(係止部)
- 20 側壁
- 21 アダプタ要素
- 22 係止突起
- 23 係止突起

【図1】



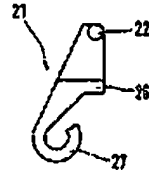
【図2】



(4)

特開平8-41736

【図3】




---

 フロントページの続き

(72)発明者 ローランド エーベルハルト  
ドイツ連邦共和国、 70180 シュトゥット  
トガルト、 アルテ バインシュタイゲ  
12

(72)発明者 ステファン グラベ  
ドイツ連邦共和国、 71279 レオンベル  
グ、 ヘッセシュトラッセ 7

(72)発明者 ハンスヨアヒム レフケ  
ドイツ連邦共和国、 70372 シュトゥット  
トガルト、 ヴィルヘルムシュトラッセ  
40

(72)発明者 ステファン バイドナー ホーネンバーガ  
ー  
ドイツ連邦共和国、 73278 シュリーヤ  
バッハ、 ゲッピンガー シュトラッセ  
34

(72)発明者 ディートマン グライシング  
ドイツ連邦共和国、 70736 フェルバッ  
ハ、 エスリンガー シュトラッセ 42

(72)発明者 フォルカー カウルフス  
ドイツ連邦共和国、 70469 シュトゥット  
トガルト、 ニーダーバルトシュトラッセ  
26